

## 第3章 食品ロス削減推進計画

### 1 食品ロス削減の基本方針

#### (1) 基本方針

本市は、持続可能な社会の実現に向けて、まだ食べられるにもかかわらず廃棄される“食品ロス”の削減に取り組みます。家庭、事業者、団体、行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働による取組を進め、地域全体で食品ロス削減を推進します。

#### (2) 基本方針の実現に向けた具体的事項

##### ア 食品ロスの発生抑制

食品ロスの削減には、その発生を抑制することが最も重要な対策です。そのために、実態を正確に把握し、食品ロスの発生要因に対して有効な情報提供や意識啓発、支援などの対策を検討し、廃棄される食品量の削減を推進します。

##### イ 食品廃棄物の資源循環

食品廃棄物の堆肥化の推進や食品廃棄物になる前の食品の有効活用などを進め、廃棄ではなく、資源としての有効活用を推進します。

### 2 食品ロスに関する現状

#### (1) 国内における食品ロスの現状

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず、廃棄されてしまう食品を指します。日本国内においては、令和5年度（2023年度）における食品ロスの発生量は約464万トンと推計されています。このうち、家庭から発生する「家庭系食品ロス」は約233万トン、事業者（製造業・小売業・外食産業など）から発生する「事業系食品ロス」も同じく約231万トンと、家庭と事業の両部門で均等に発生しています。

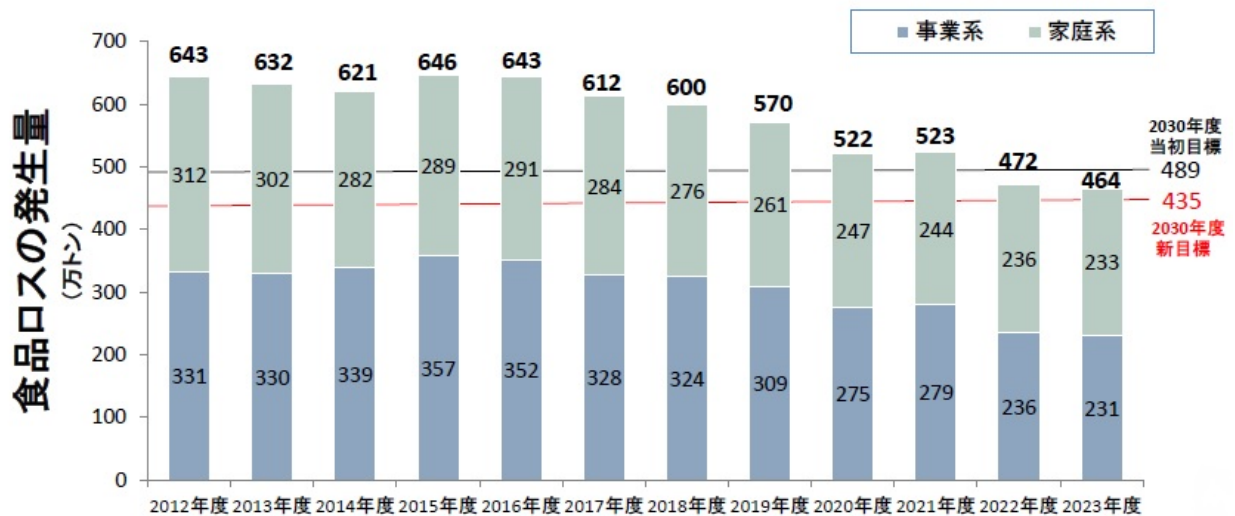
1人あたりに換算すると、国民1人あたり年間約37キログラムの食品が、まだ食べられるにもかかわらず捨てられている計算になります。これらの食品ロスの量は、国際的な食料支援（令和5年度（2023年度）は世界全体で年間約370万トン）を上回る規模であり、食料資源の有効活用や環境負荷の低減の観点からも、深刻な課題となっています。

食品ロスの主な発生要因としては、家庭では食べ残しや過剰除去、消費期限や賞味期限の誤認による廃棄などが挙げられます。一方、事業系では過剰な製造・仕入れ、規格外品の廃棄、販売期限切れによるロスなどが原因となっています。

食品ロスは経済的な損失だけでなく、ごみ処理にかかるコストや温室効果ガスの排出といった環境負荷も生じさせています。例えば、食品ロス100トンを削減することで、二酸化炭素換算で約46トンの温室効果ガス排出を抑制する効果があるとされています。

このような状況を踏まえ、国は「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、令和12

年度（2030年度）までに食品ロスを平成12年度（2000年度）比で半減させるという目標を掲げ、官民一体となった取組を進めています。小田原市においても、持続可能な社会の実現に向けて、地域特性に即した食品ロス削減の取組を推進することが求められています。



出典：環境省「我が国の食品ロス発生量の推移」

## (2) 本市における食品ロスの現状

### ア 家庭系食品ロス発生量

令和元年度（2019年度）に本市で排出された燃せるごみの総量は50,794トンで、そのうち35,501トンが家庭から排出されたものでした。また、同年に実施した食品ロス実態調査の結果から示された割合から、本市の食品ロス発生量は5,467トンと推計されます。

令和6年度（2024年度）に行った同様の調査では食品ロスの発生量は3,794トンと推計されますので、令和元年度（2019年度）に対して、1,673トン減少しています。

### <食品ロス実態調査結果>

項目	R1 (2019) (kg)	全体に対する割合 (%)	厨芥類に対する割合(%)	R6 (2024) (kg)	全体に対する割合 (%)	厨芥類に対する割合(%)
調査対象資料の重量	406.22	100.0		639.94	100.0	
食品廃棄物	144.75	35.6	100.0	191.52	29.9	100.0
可食部（食品ロス）	62.66	15.4	43.2	76.33	12.0	39.8
直接廃棄（手付かず食品）	22.85	5.6	15.8	28.62	4.5	14.9
食べ残し	32.51	8.0	22.4	38.9	6.1	20.3
過剰除去（推計）	7.30	1.8	5.0	8.81	1.4	4.6
不可食部	82.10	20.2	56.8	115.19	18.0	60.2
調理くず	82.10	20.2	56.8	115.19	18.0	60.2

＜家庭系燃せるごみに含まれる食品ロス推計量＞

項目	R1 (2019) (t)	全体に対す る割合 (%)	厨芥類に対 する割合(%)	R 6 (2024) (t)	全体に対す る割合 (%)	厨芥類に対 する割合(%)
家庭系燃せるごみ排出量	35,501	100.0		31,613	100.0	
食品廃棄物（推計）	12,650	35.6	100.0	9,516	30.1	100.0
可食部（食品ロス）	5,467	15.4	43.2	3,794	12.0	39.8
直接廃棄（手付かず食品）	1,988	5.6	15.8	1,423	4.5	14.9
食べ残し	2,840	8.0	22.4	1,928	6.1	20.3
過剰除去	639	1.8	5.0	443	1.4	4.6
不可食部	7,183	20.2	56.8	5,722	18.0	60.2
調理くず	7,183	20.2	56.8	5,722	18.0	60.2



令和6年度（2024年度）食品ロス実態調査作業風景

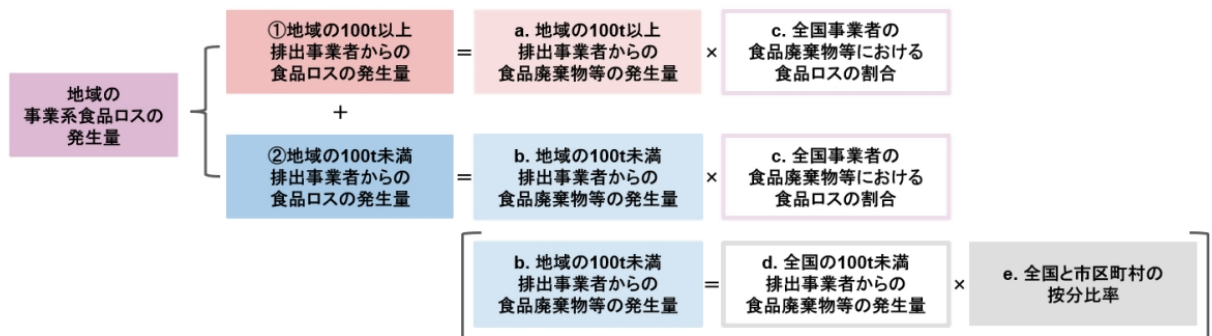


分類された直接廃棄（手付かず食品）

イ 事業系食品ロス発生量

本市における事業系食品ロス量を推計するに当たっては、複数の方法が考えられますが、代表的な推計手法の一つとして環境省が令和7年（2025年）3月に公表した「地方公共団体向け食品ロス削減推進計画策定マニュアル」に示している推計方法を参考に算定した結果、本市の令和元年度（2019年度）の事業系食品ロス発生量は1,206トンと推計されます。

国に類似した事業系食品ロスの推計



出典：地方公共団体向け食品ロス削減推進計画策定マニュアル（環境省令和7年（2025年）3月）

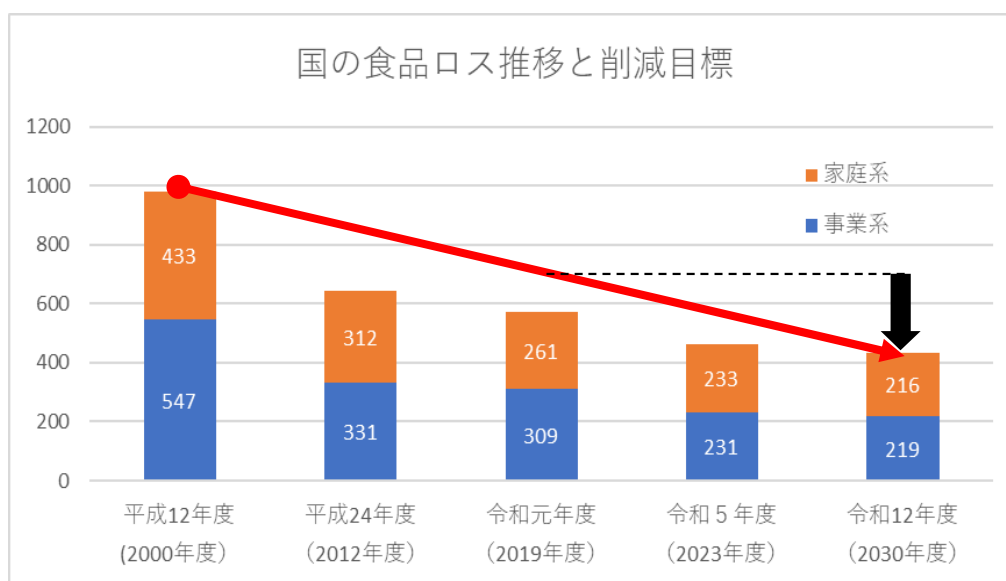
## ウ 本市の食品ロス発生量推計

「ア 家庭系食品ロス発生量」および「イ 事業系食品ロス発生量」により、推計された令和元年度の発生量は、家庭系 5,467 トン、事業系 1,206 トンとなり、合計すると 6,673 トンと推計されます。本市では、この値を基準として数値目標を設定します。

### 3 食品ロス削減の数値目標

国においては食品ロス量の削減について、令和 12 年度（2030 年度）までの 30 年間で半減させることを目標としていましたが、令和 7 年（2025 年）3 月に公表された「第 2 次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」により、事業系食品ロスについては 60%削減の目標に上方修正されました。

本市では、国の削減率にあわせ、令和 12 年度（2030 年度）に令和元年に対して、35%削減することを目標とします。



#### 食品ロス削減目標

食品ロス排出量を令和 12 年度（2030 年度）までに **4,337 トン／年**まで削減します。

【令和元年度（2019 年度）の推計値 6,673 トン／年に対し、35%削減】

### 4 食品ロス削減の基本方針に基づく施策

#### (1) 食品ロスの発生抑制

##### ○食品ロスの実態調査の実施

市内で発生する食品ロスの量について、引き続き定期的に調査を実施し、実態の把握に努め、発生抑制を促す施策を検討していきます。

##### ○国、県、他自治体との連携

自治体間の全体的なネットワークである「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に引き続き参加し、情報共有を図ります。

#### ○様々な媒体を利用した情報発信

広報紙、環境情報誌「ゴミダス」、ホームページなどの媒体を利用し、情報発信に努めます。また、動画サイトやSNSなど、より周知を図ることができる方法にも力を入れていきます。

#### ○意識啓発・教育の推進

職員が自治会や学校などに出向き授業を実施する「きらめき出前講座」で、食品ロスの削減に特化した講座を実施し、普及啓発を図ります。また、食品ロスを出さないレシピの考案や料理教室などを通じて、食材等の計画的な買い物や使いきり・食べきりの意識向上、消費期限・賞味期限に留意した食品の管理、食品ロスダイアリーの普及など実践的な取組の啓発を図ります。

#### ○3010（さんまるいちまる）運動の推進

3010運動とは、乾杯してからの30分間とお開き前の10分前は料理を楽しむ時間として、宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンのことで、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」の取組の一つである外食時の食べ残し削減を呼び掛ける啓発ポスターを市内飲食店に掲示するなどの啓発を行います。

#### ○食べきり協力店の推進

食べ残した食品の持ち帰りや食べきりの推奨、小盛の対応、食材の使い切りなど食品ロス削減に向けた取組を行う市内の飲食店等を「食べきり協力店」として登録し、その取組を周知・啓発を行います。

#### ○食料品販売店などとの協力

飲食店における啓発だけでなく、スーパーマーケットなどの食料品を販売する店舗とも連携を進め、様々な場面で食品ロス削減の周知・啓発に努めます。

## (2) 食品廃棄物の資源循環

#### ○生ごみの堆肥化

燃せるごみに含まれる生ごみを減らしていくため、これまで本市が市民団体とともに取り組んできた段ボールコンポストを使った生ごみの堆肥化を引き続き推進します。

また、その他の手法による生ごみ減量策についても、周知・啓発を実施し、必要な支援についても検討していきます。

#### ○フードドライブの推進

家庭や企業などから、安全に食べられるのに廃棄されてしまう食品を福祉施設などに提供するフードドライブの取組を関係部局と連携し、推進していきます。

#### ○フードシェアリングの検討

メーカーや小売店などがやむを得ず食品を廃棄する前に、必要とする消費者等とマッチングさせるフードシェアリングサービスが広がっています。他自治体の先行事例などを参考に、フードシェアリングの検討を行います。